



厚生労働省

滋賀労働局

働きやすい滋賀をめざして

Press Release

滋賀労働局発表

令和7年7月30日（水）

担
課
長
電
話

滋賀労働局職業安定部訓練課
長 北 川 尚 子
課長補佐 保 木 貴 之
077-526-8608

ひとり親の就職支援を強化（滋賀労働局・ハローワーク） ～「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施～

滋賀労働局（局長 多和田治彦）では、ひとり親の方に対する就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当現況届を提出する8月に合わせ、ハローワークが地方自治体の施設内等に臨時窓口を設置する取組を行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。

1. 取組内容

（1）臨時相談窓口の開設等

市役所庁舎内等に、ハローワークの臨時相談窓口等を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介や職業訓練のあっせん等の相談を行います（日程の詳細は別紙）。

実施する ハローワーク	設置する市役所	窓口開設日程等
大 津	大津市役所	8月13日、18日
高 島	高島市役所	8月22日
長 浜	長浜市役所	8月4日、25日
彦 根	彦根市役所	8月1日、4日
東近江	東近江市役所 近江八幡市役所	8月13日、20日 8月25日
甲 賀	甲賀市役所 湖南市役所	8月14日、28日 8月15日、28日
草 津	草津市役所 栗東市役所 守山市役所 野洲市役所	8月5日 8月19日 8月21日 毎日（市役所内ハローワーク相談コーナー 土日祝日除く）

（2）リーフレットの作成・配布等

キャンペーンに係るリーフレットを作成の上、地方公共団体及び関係機関を通じてひとり親世帯に配布する等、ハローワークの支援の内容について周知を図るとともに、相談窓口への積極的な誘導を依頼します。

ハローワーク名	臨時相談窓口開設場所	実施日時
ハローワーク大津 (077-522-3773)	大津市役所 新館 7 階 (大津市御陵町3-1)	8 / 13 (水) } 10 : 00 ~ 16 : 00 8 / 18 (月) } (両日:12 ~ 13 時除く)
ハローワーク高島 (0740-32-0047)	高島市役所 子育て政策課 高島市新旭町北畑565	8 / 22 (金) 10 : 00 ~ 13 : 00
ハローワーク長浜 (0749-62-2030)	長浜市役所本庁舎 1 - 15 相談室 (長浜市八幡東町632)	8 / 4 (月) 9 : 30 ~ 11 : 30 8 / 25 (月) 9 : 30 ~ 11 : 30
ハローワーク彦根 (0749-22-2500)	彦根市役所 こども若者支援課 (彦根市平田町670)	8 / 1 (金) } 10 : 00 ~ 16 : 00 8 / 4 (月) } (両日:12 ~ 13 時除く)
ハローワーク東近江 (0748-22-1020)	東近江市役所本館 102 会議室 (東近江市八日市緑町10-5)	8 / 13 (水) } 10 : 00 ~ 17 : 00 8 / 20 (水) } (両日:12 ~ 13 時除く)
	近江八幡市役所本庁舎 2 階会議室 (近江八幡市桜宮町236)	8 / 25 (月) 13 : 00 ~ 16 : 00
ハローワーク甲賀 (0748-62-0651)	甲賀市役所 2 階 201 会議室 (甲賀市水口町水口6053)	8 / 14 (木) } 11 : 10 ~ 14 : 10 ~ 8 / 28 (木) } 両日とも
	湖南市石部保健センター 子ども・若者政策課 (湖南市石部1丁目1番3号)	8 / 15 (金) 10 : 00 ~ 15 : 00 8 / 28 (木) 10 : 00 ~ 15 : 00
ハローワーク草津 (077-526-3720)	草津市役所さわやか保健センター 2 階 (草津市草津三丁目13 - 30)	8 / 5 (火) 13 : 00 ~ 15 : 15
	栗東市役所 1 階 K 相談室 (栗東市安養寺一丁目13番33号)	8 / 19 (火) 13 : 00 ~ 15 : 15
	守山市役所こども家庭相談課 相談室 (守山市吉身二丁目5番22号)	8 / 21 (木) 13 : 00 ~ 15 : 15
	野洲市役所ハローワーク相談コーナー (野洲市小篠原2100-1)	毎日 9 : 00 ~ 17 : 00 (土日祝除く)

ハローワーク名	セミナー	実施日時
ハローワーク甲賀 (0748-62-0651)	甲賀市役所 2 階 201 会議室 (甲賀市水口町水口6053)	8 / 14 (火) 10 : 00 ~ 13 : 00 ~ 履歴書の書き方
		8 / 28 (木) 10 : 00 ~ 13 : 00 ~ 履歴書の書き方

【注意】施設によっては予約制のところがありますので事前に管轄ハローワークへお問い合わせください。